

(1) 議案

1) 市民活動団体支援補助金審査会委員の推薦について

野田市市民活動団体支援補助金審査会会長から依頼がありましたので、野田市市民活動団体支援補助金の令和8年度交付団体の事業計画変更の審査及び令和9年度交付団体の選定のため、野田市市民活動団体支援補助金審査会設置要領第3条第1項第7号の規定により野田市市民活動支援センター運営協議会の会長及び副会長以外の委員から2人を推薦する。

野市生第165号

令和8年7月15日

野田市市民活動支援センター運営協議会 様
会長 立山 喜弘 様

野田市市民活動団体支援補助金審査会
会 長 今 村 繁

野田市市民活動団体支援補助金審査会委員の推薦について（依頼）

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より市政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、野田市市民活動団体支援補助金の令和8年度交付団体の事業計画変更の審査及び令和9年度交付団体の選定にあたり、野田市市民活動団体支援補助金審査会設置要領第3条第1項第7号の規定により、貴運営協議会の委員より当補助金審査会の委員として協力いただける方をご推薦いただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 推薦人数 2名以内

2. 審査会の開催時期

- ・令和8年度交付団体 変更申請書が提出された場合
随時開催予定
- ・令和9年度交付団体 令和9年2月

※開催日時は決まり次第、別途連絡いたします。

3. 任期 令和9年3月31日

野田市市民活動団体支援補助金審査会設置要領

(設置)

第1条 野田市市民活動団体支援補助金の交付対象団体を公平かつ適正に選定するため、野田市市民活動団体支援補助金審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審査会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 野田市市民活動団体支援補助金交付申請書類の審査及び評価に関すること。
- (2) 補助金交付団体の候補者の選定に関すること。

(組織)

第3条 審査会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 副市長
 - (2) 市民生活部長
 - (3) 市民生活課長
 - (4) 市民生活課長補佐
 - (5) 市民活動支援センター運営協議会の会長
 - (6) 市民活動支援センター運営協議会の副会長
 - (7) 市民活動支援センター運営協議会の委員（2名以内）
- 2 前項第5号から第7号までに掲げる職にある者が、応募申請のあった団体の役員、若しくはこれに準じる者であるときは、その者が関係する応募申請の審査からその者は除外とする。
- 3 審査会に会長及び副会長1人を置き、会長には副市長を、副会長には市民生活部長をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員に事故があるときは、会長が指名する者に代理させることができる。

(会議)

第4条 審査会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 審査会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決すること

ができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 審査会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審査会の庶務は、市民生活課において処理する。

(委任)

第7条 この要領の実施に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

(2) 協議事項

1) 令和8年度これまでの活動報告と令和9年度に向けて

①開催結果報告 学習会（助成金）

市民活動団体の活動資金確保のための「助成金基礎講座」を開催しました。開催結果は下表のとおりです。

【助成金基礎講座】開催結果

日 程 5月27日（水） 午前10時～12時

場 所 総合福祉会館3階 第3会議室

対 象 登録団体

参加者 14団体24名

担当者 荒井・藤野コーディネーター

内 容 助成金基礎講座

（1）参加者の自己紹介

- ・団体の紹介とこれから申請したい希望について

（2）令和8年度助成金の紹介と申請準備

- ・令和8年度申請民間助成団体等申請月別情報（1年間）

（3）令和9年度野田市市民活動団体支援補助金について

（4）日本郵便年賀寄付金の説明と申請について

（5）その他個別相談等

- ・助成金申請の注意事項・申請に向けて団体ごとの相談、打合せ

※・参加団体14団体の内、3団体は新しく市民活動支援センターに団体登録して初めての参加でした。

- ・年間を通して民間助成金、野田市市民活動支援補助金を紹介したところ、参加団体のほとんどから民間助成金等の希望がありました。
- ・日本郵便より、助成金を出している企業側からの審査の視点などの話もあり、これから申請するにあたって参考になりました。

<アンケートより>

- ・民間助成金情報が多い中、丁寧な説明があったので申請してみようと思いました。
- ・各々の団体に該当しそうな民間助成金の紹介もあり、検討しやすかった。
- ・助成金の学習会を通して自分団体の弱い部分を見つめ直し、新たな目標を決めるチャンスもいただきました。声をかけていただいたおかげで新たな一歩を踏み出せました。



＜令和８年度民間助成金の採択状況等＞

① 令和８年度民間助成金の採択結果

(単位：円・団体) 令和８年７月１日現在

番号	助成団体名	内 容	採択金額	採択 団体数
1	独立行政法人青少年教育機構 子どもゆめ基金（第１次）	子どもの体験活動	59,000～ 1,860,000 小計 3,365,000	6
2	公益財団法人日本生命財団	児童・青少年の健全育成	450,000	1
3	公益財団法人日本生命財団	生き生きシニア活動顕彰	50,000	1
合計			3,865,000	8

② 令和８年度民間助成金の申請状況（審査中）(単位：円・団体) 令和８年７月１日現在

番号	助成団体名	内 容	申請金額	申請 団体数
1	公益財団法人 みずほ教育福祉財団	シニアによるボランティア 活動	149,000	1
2	独立行政法人青少年教育機構 子どもゆめ基金（第１次）	子どもの体験活動	208,000	1
合計			357,000	2

(2) 協議事項

② 中間報告

「(仮称)のだ市民活動ふれあいフェスティバル2026」の進捗状況について

本会は、「協働のまちづくり」及び「地域共生社会」の実現目指し、特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体及び行政・関係機関が協働し、市民、団体同士の交流を通して、市民活動への参加のきっかけや活動の活性化を図る事業を実施しようとするものです。

7月17日に次のとおり設立総会及び全体会議を開催し、実行委員会を立ち上げました。

(仮称)のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会
設立総会及び第1回全体会議

日 時 : 令和8年7月17日(金)

午前10時～

場 所 : 野田市役所8階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 市民生活部長挨拶
- 3 (仮称)のだ市民活動ふれあいフェスティバル2026実行委員会設立総会議案
 1. 設立について
 2. 規約の制定について
- 4 第1回全体会議議案
 1. 会長及び副会長の選任について
 2. イベント名称の決定について
 3. 開催計画について
 4. 予算について
- 5 部 会

(仮称) のだ市民活動ふれあいフェスティバル2026実行委員会設立総会

議案1. 実行委員会の設立について

本会は、「協働のまちづくり」及び「地域共生社会」の実現目指し、特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体及び行政・関係機関が協働し、市民、団体同士の交流を通して、市民活動への参加のきっかけや活動の活性化を図る事業を実施しようとするものです。

(仮称) のだ市民活動ふれあいフェスティバル2026実行委員会設立総会

議案2. 規約の制定について

(仮称) のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会規約(案)

(名称)

第1条 本会は、〇〇実行委員会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局を野田市市民活動支援センターに置く。

(目的)

第3条 本会は、「協働のまちづくり」及び「地域共生社会」の実現を目的とし、特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体(以下、「市民活動団体」という。)及び行政・関係機関が協働し、市民、団体同士の交流を通して、市民活動への参加のきっかけや活動の活性化を図る〇〇フェスティバル(以下、「フェスティバル」という。)を行うものとする。

(会員)

第4条 会員は、本会の趣旨に賛同する市民活動団体、行政、関係機関をもって構成する。

(事業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の諸事業を行う。

- (1) フェスティバルの企画及び実施に関すること
- (2) その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること

(組織)

第6条 本会は、全体会、部会及び役員会議をもって運営する。

2 全体会は、会員全体で構成し次の事項を任務とする。

- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 規約の改正
- (3) その他本会の基本的事項の決定

3 部会は、部門別の事項を審議し、会員は、いずれかまたは複数の部会に所属するものとする。

4 役員会議は、会長、副会長及び部会長、野田市社会福祉協議会、野田市市民生活部市民生活課、野田市福祉部で構成し、本会の基本的な事項及び部会間の調整等を任務とする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 部会長 各1名

2 部会長は各部会で互選する。

(任期)

第8条 役員の任期は、翌年度の実行委員会全体会議が開催されるまでとし、再任を妨げない。

2 補充のため選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

(任務)

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは任務を代行する。
- (3) 部会長は、部会を代表し部会を統括する。

(会議)

第10条 全体会及び役員会議は会長が召集し、部会は部会長が召集する。

- 2 全体会及び役員会議は会長が、部会は部会長が議長となる。
- 3 会議の議事は、出席団体の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 全体会は年2回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

(経費)

第11条 本会の経費は、市の当該年度予算の範囲内において算出する。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、令和8年〇月〇日から実施する。

4 第1回全体会議

議案1. 会長及び副会長の選任について

実行委員会設立後、はじめての会議であることから、（仮称）のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会規約6条に基づき、会長及び副会長を選出します。

（仮称）のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会規約（抜粋）
第6条

2 全体会は、会員全体で構成質疑の事項を任務とする。

（1） 会長及び副会長の選出

4 第1回全体会議

議案2. イベント名称の決定について

6月30日まで募集しておりましたイベント名称については、皆さまより19点の応募をいただきました。

たくさんのご応募のなかから、当イベントの趣旨を踏まえたうえで、事務局において3点に絞りました。

なお、決定したイベント名称に「～市民活動2026～」とつけたうえで、使用することとします。

【イベント名称 候補】

1	つながる市民フェスタ	様々な世代や立場の市民が連携して、発信・交流をするまつりをイメージした。
2	みんなのフェスティバル	簡単で覚えやすい。障害があるなしにかかわらず、みんなで楽しもうという気持ちを込めて
3	のだのWA！フェスタ	参加団体と来場者のあいだに笑顔、やさしさなどが育まれるイメージ。”WA”には和・輪の意味を込めた。

【選考において基準としたもの】

- ・令和8年度から、実行委員会形式による開催とするため、これまで開催していた3つのイベントに含まれる文言（ふれあい、福祉、元気アップ など）は、公平性の観点を含め除外しました。
- ・協働のまちづくり及び地域共生社会の実現を図ることを目的としているため、特定の分野（「芸術」「福祉」など）限って表現しているものは対象外としています。

4 第1回全体会議

議案3. 開催計画について

「（仮称）のだ市民活動ふれあいフェスティバル 2026」の開催計画（案）

「協働のまちづくり」や「地域共生社会」の実現に向けて、これまで同時開催してきた3つのイベントを一本化し、参加団体や来場者にとってわかりやすく、より活気に満ち、充実した内容とすべく、皆のアイデアを結集した実行委員会方式でフェスティバルを実施します。

また、事務局を一本化することで効率化を図り、福祉部、市民生活課、社会福祉協議会が本来の役割である参加団体のサポートに注力できる体制を整えます。

1. 目的

「協働のまちづくり」や「地域共生社会」の実現を目的とし、市民活動団体(※)及び行政・関係機関が協働し、市民、団体同士の交流を通して、市民活動への参加のきっかけや活動の活性化を図る。

※特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体を市民活動団体という。

2. イベント名：

令和8年度は、参加団体の意向を踏まえ、実行委員会でイベント名を決定する。

決定までは「（仮称）のだ市民活動ふれあいフェスティバル 2026」とする。

3. 主催（仮称）のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会

4. 実施体制

参加団体による柔軟かつ積極的な企画・運営とし、市（関係課）は実行委員会をサポートする。
事務局は野田市市民活動支援センターとする。

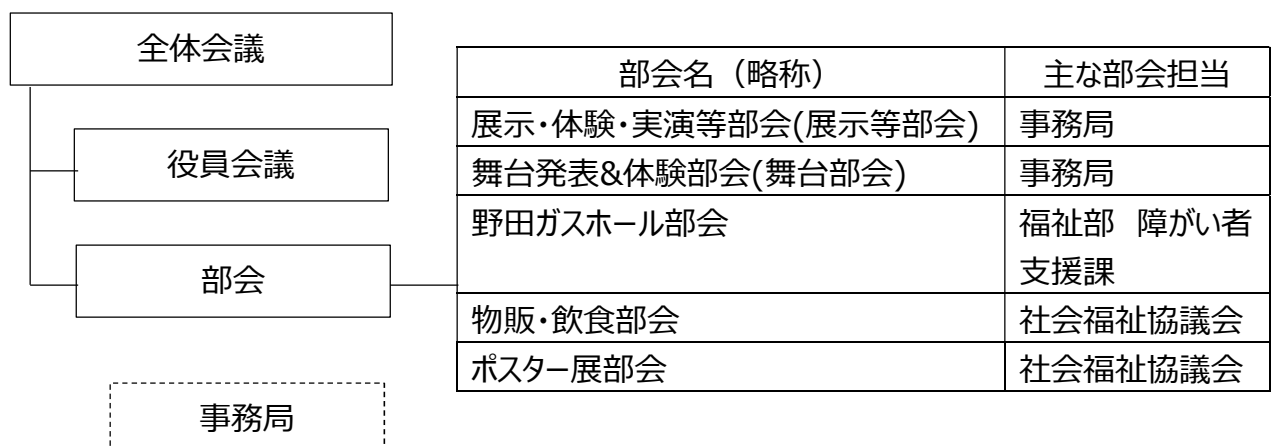
【実行委員会 全体会議】 全参加団体、社会福祉協議会、福祉部、市民生活課
会長、副会長は、参加団体の中から互選により選出する。

【役員会】 会長、副会長、各部会長、社会福祉協議会、福祉部、市民生活課

【部会】 参加団体はいずれかまたは複数の部会に所属する。

各部会は、参加団体の中から部会長、副部会長を選出する。

※なお、実行委員会が立ち上がるまでは、現フェスティバル代表者連絡会議を準備組織とする。



5. 参加団体

- ・市民活動支援センターまたはボランティアセンターの登録団体、社会福祉関係団体
- ・集客のための魅力創出と、長時間滞在を促すため、飲食強化への要望が強いことから、市内事業者によるブース出展等も検討する。

6. 日程・内容・会場等

①日程

- ・現時点での候補日は、令和8年11月21日（土）

※土曜日開催や3連休以外の開催を希望する意見が強いため、令和9年度の開催日を実行委員会で検討する。

②内容

- ・「舞台発表&体験」「展示・実演・体験」など、日ごろの活動を発表し、市民や他団体と交流する。
- ・一本化のメリットを活かし、形態別の部会ごとに会場を割り振る。
- ・団体の資金確保の観点から、飲食、物販、体験の実費徴収も可能とする。
- ・集客及び各会場への来場を促すため、スタンプラリーを実施する。
- ・「みんなで・みんなが・みんなの福祉」ポスター展も社会福祉協議会を中心とする部会を組織し実施する。

③会場

- ・総合福社会館、中央公民館、時計の広場、通路、野田ガスホールロビー、中央子ども館、勤労青少年ホーム

会場名	用途	部会	担当
総合福社会館 中央公民館	展示・実演・体験・相談・講座	展示等	事務局
うち、玄関ポーチ	物販	物販・飲食	社協
うち、講堂	ポスター展	ポスター展	社協
うち、講堂、第三会議室	舞台発表&体験	舞台	事務局
保健センター前駐車場	舞台発表&体験		
中央子ども館	※指定管理者コマームとのコラボ企画 参加団体のうち子ども向けのもの (人形劇、紙芝居等)		
時計の広場	※要相談 舞台発表&体験が可能か		
野田ガスホール ロビー	展示・実演・体験・相談 ※旧福まち関係団体 スタンプラリー景品交換所	野田ガスホール	福祉部 障がい者 支援課
通路	物販、体験	物販・飲食	社協
勤労青少年ホーム前駐車場	飲食・物販		
勤労青少年ホーム	参加団体控室 来場者休憩コーナー（飲食可）	—	事務局

④同日開催

- ・福まち・じんけんシアター及びヒューマンフェスタも同日開催（野田ガスホール）

7. 予算 <別紙1>（仮称）のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会予算

8. 広報

- ・事前配布チラシ及び当日パンフレット、ポスターについて、SNS の活用等、集客効果の高い内容や時期・配布方法を検討する。
- ・参加団体も自ら周知、広報を行うこととし、広報データを提供する。

9. スケジュール

令和8年	内 容
1月	福祉部、社会福祉協議会と方針(素案)の協議
2月	方針(案)を現フェスティバル代表者連絡会議で協議 方針(案)に基づく関係予算の計上（令和8年度当初予算）
3月	福祉部、社会福祉協議会と開催計画及び規約(案)の協議
4月23日	開催計画及び規約(案)を現フェスティバル代表者連絡会議で協議
5月19日	登録団体及び前回の参加団体への開催計画説明会の開催 参加団体募集（締切6月末日、希望所属部会、イベント名提案）
7月17日	第1回実行委員会の立ち上げ （開催計画・会長等の選任・イベント名・予算・役員会一任事項の決定、団体紹介） 第1回部会 （部会長等の選任、会場配置図等の協議）
8月10日	役員会 （会場配置図、舞台発表等の順番、備品、スタンプラリー、案内チラシ(案)の協議）
9月	役員会 （会場配置図、舞台発表等の順番、備品、スタンプラリー、案内チラシの決定、当日配布パンフレットの協議） 第2回部会 （会場配置図、舞台発表等の順番の決定、会場案内等の検討）
11月21日	★フェスティバル★（20日準備）
1月	第2回実行委員会（決算・監査、振り返り）

※必要に応じ役員会を開催する。

4 第 1 回全体会議

議案 4. 予算について

予算区分		(仮称) のだ市民活動ふれあいフェスティバル			市民活動支援センター			生活支援課			社会福祉協議会		
		マルメ (千円)	明細	摘要	摘要	マルメ (千円)	明細	摘要	マルメ (千円)	明細	摘要	マルメ (千円)	明細
旅費	普通旅費	2	1,200	着ぐるみ運搬 千葉市(公用車)300円×2人×2回	着ぐるみ運搬	2	1,200		-	-		-	-
報償費	報償金	41	21,000	ポスター展受賞者記念品 図書券2,500円×3人+1,500円×9人	-	-	-		-	-	ポスター展受賞者記念品	38	21,000
			16,126	ポスター展参加賞 132円×105人×110%+880円	-	-	-		-	-	ポスター展参加賞		16,126
			3,000	司会謝礼 NOX券3,000円×1人	-	-	-		-	-	開会式司会謝礼	3	3,000
需用費	消耗品費	218	19,529	消耗品 (模造紙、養生等) 19,529円	模造紙	155	792	模造紙等	46	1,269	消耗品	34	17,468
			44,000	ワークショップ消耗品 44,000円	ワークショップ		44,000	-		-	-		-
			154,000	スタンプラリー参加賞 200人×500円×110%+200円×200個×110%	スタンプラリー参加賞		110,000	スタンプラリー参加賞		44,000	-		-
	食糧費	12	11,900	学生ボランティア賄い 850円×14人		-	-	学生ボランティア賄い	12	11,900	-	-	-
	印刷製本費	109	108,680	当日チラシ1,650部×32円×110% 事前チラシ10,000部×4.6円×110%	フェスティバルチラシ、リーフレット	51	50,468	フェスティバルチラシ、リーフレット	32	32,000	フェスティバルチラシ、リーフレット	25	24,640
役務費	通信運搬費	13	12,460	96円×50通×2回 110円×13通×2回	-	-	-	開催通知発送	12	11,360	開催通知など	2	1,105
	保険料	13	12,510	損害賠償保険 (1,000人) 12,510円	-	-	-	-	-	-	賠償責任保険料	13	12,510
委託料	廃棄物収集運搬処理委託料	29	28,235		-	-	-	-	-	-	廃棄物収集運搬処理委託料	29	28,235
使用料及び賃借料	屋外使用パイプ椅子等使用料	99	98,560		-	-	-	-	-	-	屋外使用パイプ椅子等使用料	99	98,560
合計		536	531,200		206,460			100,529			222,644		

(仮称) のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会設立総会 及び第 1 回全体会議 議事録

7 月 1 7 日に開催しました「(仮称) のだ市民活動ふれあいフェスティバル実行委員会設立総会及び第 1 回全体会議」におきまして、各議案については以下のとおり承認・決定されました。

●実行委員会設立総会 議案

はじめに仮議長が選出された。

1. 実行委員会設立について

→ 団体からの意見

(団体 1) 部会を作るのであれば、今までと変わらない。それぞれの部会で考えるのではなく、全体を見て一緒に作りあげていきたい。部会で分けるというようなことをするのであれば、また同じことの繰り返しとなってしまうので、会長や副会長、部会から数人が出て事務局を交えて、本部のようなかたちでみんなが全体を見るような組織というかたちで考えるべきではないか。

(事務局) 今回、実行委員会形式とし、企画の段階から皆さんの意見を積み上げていきたいと考えている。部会でいただいた意見は役員会で報告させていただき、全体で反映させていく考えであるため、部会で意見をとどめるということではない。役員会とは、会長・副会長・部会長・社会福祉協議会・福祉部・市民生活課で構成され、部会からの意見を調整させていただくこととしている。この役員会のことを言っているのか。

(団体 1) 最初から部会ありきで話すのは違う。もう決まっているような形ではなく、結局分裂したままの組織ではいけないので、部会があるということがよくないと言っている。

(団体 2) 40 年以上文化祭にかかわっているが、客席はガラガラで、発表者も発表が終わったら帰ってしまう。このフェスティバルも皆さんの意見を取り入れていったらよいと思う。

(団体 3) 文化祭と市民活動ふれあいフェスティバルの違いを説明してほしい。

(事務局) 市民活動ふれあいフェスティバルは、市民活動団体のみなさんが日ごろの成果を発表したり説明したりする場を設けようということで実施してきた。文化祭は市教育委員会が開催しており、舞台発表等を数日間にわたり行うもの。趣旨の違う行事となっている。

(事務局) 5 月に開催した開催計画説明会において、本日とほぼ同じ資料を提示し意見を求めたが、規約の変更を求める等の異議がなかったということも事実である。今回部会というかたちをとっているが、部会で意見をまとめて部会長が役員会で話し合い、その意見が全体会で話し合うべき内容であれば改めて全体会で話し合ってくださいというのがよいと思う。

- (団体 1) なぜ部会の話になるのか。部会ではなく、全体を考える組織を作るのが大切だと言っている。
- (事務局) それは役員会ではないか。
- (事務局) まず、部会という組織について意見があるか。
- (団体 4) 全体で進めていくのは正論だが、常に 1 つのことを決めるのに全体で話し合うとまとまらない。提案された部会で話し合い、その内容を役員会でまとめ、さらに全体で確認するというのがよいのではないか。
- (団体 5) 部会の話があつてどうなるのかと考えていたが、今までのやり方を変えて盛り上げていこうという趣旨であつた。そのような意見を出していけたらよい。
- (団体 6) 以前ガスホールで展示していたが、来場者が少なかった。会場を変更したところ来場者は多くなったが毎年変わらず、今後多くの方に来場してほしいと考える。参加団体がどのようにしたら効果があるか、来場者を引き込むことができるかを考えて、会場や部会を選ぶということでよいと思う。
- (団体 7) このイベントの目的は団体間の交流や、市民活動に参加するきっかけや活動の活性化であると思う。会議においても団体間の交流がもてたり、イベントにおいても市民の方に団体の活動や発表をみていただき知ってもらうことが重要であると思うので、そういうことが議論できる会議にしていきたい。
- (団体 8) 実行委員会形式ということが決まっており、今回、立ち上げなければならない。意見は大事だと思うが、どこかで決定しないと会議が成立しない。事務局からは意見を吸い上げると回答されており、まずは実行委員会立ち上げを進めたほうがよいのではないか。
- (団体 9) 市民団体の皆さんもたくさん来てほしい。団体の中でも参加を促す声かけなどが少なくなってきたのではないか。
- (事務局) 決定や話し合いの結果は部会で完結するのではなく、役員会で吸い上げ調整を行うことを考えている。部会においてその枠を超えるような意見や要望があつた場合は、役員会で検討・協議をしていきたいと考えている。
たとえば今年度はうまくいかなかったことがあれば、来年度に反映することも可能である。皆さんの意見は必ず役員会において吸い上げること約束したい。
- (団体 1) 今この形式で実施するなら、10 年先も変わらないと私は言っている。
皆さんで議論するべきで、部会を作るのはよくないと言っている。組織はいったん作ったら直せないの、今が一番大事である。
- (仮議長) 5 月に説明会を開催し、部会について説明している。今回参加の皆さんは団体の意見として部会に所属しますという意味で参加している。
反対意見のある方はいるか。
反対 2 名
- (仮議長) 反対意見については、会議終了後に対応することとして決を採った。
会議終了後に意見をお伺いし、規約等の制定に関しご了承いただいた。
→ 議案どおり承認された

2. 規約の制定について

→ 議案どおり承認された

●第1回全体会議 議案

はじめに仮議長が選出された。

1. 会長及び副会長の選任について

→ 仮議長が選出方法を問うたところ、会員より「指名推選でいかがか」との声が上がり、一同これに賛成したことから指名推選を実施した。指名推選により会長に芝田栄太郎氏、副会長に辻朝子氏が選任された。

2. イベント名称の決定について

→ 決定方法を問うたところ、会員より「投票による多数決でいかがか」との声が上がり、一同これに賛成したことから多数決による投票を実施した。投票により「のだのWA！フェスタ」に決定した。

→ 団体からの意見

（団体 10）説明書にある「～市民活動2026～」はどこに入るのか。

（事務局）イベント名称の後に入る。

3. 開催計画について

→ 議案どおり承認された

→ 団体からの意見

（団体 11）開催時間は。

（事務局）10時から14時である。

（団体 12）実費徴収可ということだが、団体の展示ブースなどで販売を行ってもよいということか。

（事務局）ブースで物販することは可能である。野田ガスホール部会の団体が販売を希望する場合は、事務局に相談してほしい。

（団体 13）広報について、SNSの活用というのが重要になってくると思う。ぜひ検討を進めてほしい。

（事務局）広報の方法は決定していないため、ぜひ意見をお寄せいただきたい。

4. 予算について

→ 議案どおり承認された

5. 部会

→ 別添のとおり

のだのWA！フェスタ 第1回部会報告【展示部会】

1. 部会長について

特定非営利活動法人野田レクリエーション協会 渡邊勝男氏に決定した。

2. 会場について

- みみづくの会、地域活動支援センターさくらは野田ガスホール部会へ移動。
- おもちゃ病院：3階ロビーでは狭いかもしれないため、一度会場を確認のうえ検討したい。
- 野田市介護予防サポートボランティアの会：時計の広場でも実施したい。
→舞台部会にも所属し、時計の広場においても実施
- 会場ごとにわかれ、挨拶と配置について相談した。

3. その他

- 元気アップふえすたの時は昨年と違う会場になるときは事務局から事前に相談などあった。今年もそれが望ましい。

のだのWA！フェスタ 第1回部会報告【舞台部会】

1. 部会長について

雲雀ハーモニカクラブ 横田良一氏に決定した。

2. 会場について

- 会場は事務局提示案のとおりで決定
- 第3会議室の PEANUTS と浪漫一座が、事務局作成のタイムスケジュール内で順番を交換
- 子ども館の人形劇と紙芝居の時間は調整中
- 屋外（時計の広場）の希望団体は、野田エイサー遊び家と大江戸相撲甚句会、野田市介護予防サポートボランティアの会、浪漫一座、計4団体

のだのWA！フェスタ 第1回部会報告【野田ガスホール部会】

1. 部会長について

特定非営利活動法人枝の会 柿崎由佳氏に決定した。

2. 参加団体について

- 展示部会予定の「地域活動支援センターさくら」は野田ガスホール部会希望とのことで移動しました。
- 全11団体＋男女共同参画推進課が部会に参加

3. 野田ガスホールでの物販について

- 聴覚障害者協会より、全体会説明時に各ブースでの物販が可能との説明があったため、展示の場で販売が可能かとの問い合わせがあった。
- みみづくの会より、子どもの集客を考えわたあめ販売ができないか。販売でなければ配布は可能（わたあめでなくても菓子類等）かの相談があった。
（男女共同参画推進課で野田ガスホールに確認していたところ、電気機器の使用は想定していないとの回答があったことを伝えた）

4. 活動場所について

- は一とふるより、雨天時はロビー正面の段差下スペースで活動を希望したい。ロビー内の活動場所確保が難しければ、雨天時は不参加になるかも。（団体の昼食スペースとの兼ね合いがあることを伝え、了承）
また、テント利用を希望する場合、用意してもらえるのか、もしくは自前で用意するものか確認したい。
- 視覚障がい者協会より、白杖体験を考えているため、ロビー右側通路を使用したいとの希望。
- みみづくの会は、左右どちらかの端にパネル2枚分展示スペースを希望。
オーラキャスト（無線配信）での聞こえ体験を予定しており、難聴高齢者や難聴児向けとしたい。また備品は勝手に文化会館の所から運び込んでよいのか。
（事前準備ができないため、当日の朝からの準備になることを伝えた。パネル等については現状未定のため、改めて決まったらお知らせする旨伝え了承）
- 地域活動支援センターさくらはパネル2枚分展示スペース希望、場所はどこでも可。
- 人権男女共同参画推進課は、1階の入り口入ってすぐ左側のスペース確保のみでよい。そのほか2階ホワイエで啓発ポスター展示、モニターでの上映を実施。

5. その他

- 改めて必要になる備品等の確認をしたが追加希望はなかった。
- 場所については要望を踏まえ団体が増えた分を調整し、後日配布でよいか確認し、了承を得た。

のだのWA！フェスタ 第1回部会報告【物販部会】

1. 部会長について

野田市心身障がい者福祉作業所 萩原史啓氏に決定した。

2. 会場について

- 雨天時使用の駐輪場は、暗いので発電機とライトがほしい。
- 各会場の広さ（寸法）が知りたい。
- 各会場の各ブースの並びは、会長と事務局で案を作成して欲しい。

3. その他

- 9月に部会があるが、その前に一度、物販部会で集まりたい。
- 広報のやり方が大切である。A4カラー片面だった。全体像がわかるチラシが良い。

(3) 報告事項

1) 機関紙「市民活動つうしん」及びメールマガジン「市民活動のだ通信」の発行について

4月に開催しました市民活動支援センター運営協議会においてご提案しましたとおり、内容の充実や魅力発信の強化を図るため、令和8年度より以下のとおり回数や配信方法について変更しました。

1. 団体向け・・・・・・・・・・・・・・・・別添1のとおり

登録団体向けの市民活動つうしんは名称を「市民活動のだ通信」と改め、団体の方が読みやすいよう、紙媒体からメールマガジンでの配信に変更しました。

配信回数は変更ありませんが、紙媒体よりも多くの情報を掲載できることから、団体からのお知らせなども柔軟に対応できるようになりました。

また、登録団体からは「読みやすくなった」というご意見をいただいています。

2. 市民向け・・・・・・・・・・・・・・・・別添2のとおり

市民向けの市民活動つうしんは、紙媒体のほうが一般の方が手に取りやすいと考え、これまでどおり紙面での発行としました。

配信回数も年3回から4回にする等、たくさんの方に市民活動について知ってもらうことに重点を置き、団体の紹介等もこれまで以上に積極的に行ってまいります。

2) 市民活動団体支援補助金活用事例集について

令和7年度野田市市民活動団体支援補助金を活用した取組や交付団体の活動を広く市民に発信するため、取組事例集を次のとおり発行します。

① 令和7年度野田市市民活動団体支援補助金の交付実績概要

■組織基盤強化支援（設立5年未満の団体が対象）

交付決定団体			取組内容	補助金額
新規	1	不登校に悩む親の会 「テルコの部屋」	「輝子の部屋」（座談会）を紹介するホームページやチラシ等作成、講演会の開催	100,000 円
	2	野田写真愛好会	展示会開催のための会場借り上げ料やA3プリンターの購入	100,000 円
2年目	1	沢昌囃子保存会	練習の充実や発表の場を広げるための1尺大拍子皮及び大拍子紐の購入	100,000 円
	2	スクラップブックイングの会	体験会やアルバム作成会のためのプリンターや工作用マット等の購入	90,560 円
小 計				390,560 円

■事業発展支援（設立5年以上の団体が対象）

交付決定団体		取組内容	補助金額
1	野田文化研究会 人形劇 みいみ	練習及び発表時の音響の充実のための音響機器の購入	150,000 円
2	野田男声合唱団	会員募集のための体験会や演奏会の開催のための指揮者等への謝礼	200,000 円
1	女性ヴォーカルアンサンブルグループ風	会員の歌唱力向上のための楽曲のアレンジ、指揮者及びピアニスト謝礼	200,000 円
小 計			550,000 円

②令和7年度野田市市民活動団体支援補助金取組事例集・・・・・・・・・・別添3のとおり